

第 25 期 第 32 回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和 8 年 4 月 27 日（月曜日） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分			
開催場所	苫小牧市役所 職員会館 304 号室			
出席農業委員	今泉 宏治	寒河江 一富	早勢 光明	野村 真理子
	嶺野 眞弓	堀 勝	中岡 亮太	
欠席委員				

計 7 名

審議事項

報告第 1 号 苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について

令和 8 年 3 月 31 日 (併任解除) 事務局長 永井 信
 (併任解除) 事務局次長 紺世 知彦
 (併任解除) 主任主事 佐藤 以歩己
 令和 8 年 4 月 1 日 任用 (併任) 事務局長 武田 涼一
 (併任) 事務局次長 三澤 直史
 (併任) 主 査 市川 達矩
 (併任) 主任主事 原田 周平

審議結果

原案承認

報告第 2 号 令和 8 年農業委員会費の予算について

(1) 歳入

科 目	令和 8 年度 予 算 額	令和 7 年度 予 算 額	比 較 増 減	内 容
農業手数料	28,000	29,000	△1,000	現況証明、その他証明手数料
農業費道補助金	1,650,000	1,769,000	△119,000	農業委員会交付金 機構集積支援事業補助金 農地利用最適化交付金事業費
雑 入	249,000	209,000	40,000	農業者年金業務委託手数料、他
市 費	4,645,000	4,605,000	40,000	
計	6,572,000	6,612,000	△40,000	

(2) 歳出

科 目	令和 8 年度 予 算 額	令和 7 年度 予 算 額	比 較 増 減	内 容
報 酬	5,352,000	5,352,000	0	委員報酬
報 償 費	0	0	0	表彰記念品
旅 費	616,000	685,000	△69,000	費用弁償、視察研修、諸会議
需 用 費	184,000	183,000	1,000	消耗品費
役 務 費	219,000	207,000	12,000	郵便料、タブレット通信費ほか
使用料及び賃借料	60,000	54,000	6,000	会場借上げ、タブレット利用料
負担金及び交付金	141,000	131,000	10,000	農業会議、胆振地方農業委員会連合会
計	6,572,000	6,612,000	△40,000	

審議結果

原案承認

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告3号（相続による権利の移動）

1 権利を取得した者の氏名	氏 名		住 所	
	■■ ■■		■■市■■■■町■■番地■■■■	
2 届出に係る土地の所在等	所 在・地 番	地 目		面積(m ²)
		登記	現況	
	苫小牧市字樽前 93 番 1	畑	畑・宅地	46,280
3 権利を取得した日	令和7年7月7日			
4 権利を取得した理由	■■■■（母親）の死亡による相続			
5 取得した権利の種類及び内容	所有権			
6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無	○有 ・ 無			

審議結果	原案承認
------	------

議案第1号 現況証明願の下附について

	所在地番	登記地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
1	苫小牧市字樽前							
	85番1	畑	登録なし	5,447	■■郡■■■■町■■ 町■■丁目■■番地■■ ■■■■■■	地目変更の為	農地・採草放牧地以外	農業委員 中岡 亮太 野村真理子 堀 勝 嶺野 真弓 推進委員 羽原 吉一 藤澤 純 横山 裕二
	85番11	畑		495				
	85番12	畑		495				
	85番13	畑		475				
	85番15	畑		1,081				
	85番16	畑		95				
	85番17	畑		495				
	85番18	畑		495				
	85番19	畑		495				
264番	畑	9,586						

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号 農用地利用状況報告について

農地法第6条の2第1項の規定による報告

農地法第3条第3項の規定により同条第1項の許可を受けた者の氏名等	氏 名	■■■■
	住 所	■■■■市■■■■町■■丁目■■番■■号
報告に係る土地の所在等	所在・地番・地目・面積	字樽前116番1の内 畑 3,319 m ²
		字樽前119番1の内 畑 233 m ²
		字樽前120番1の内 畑 140 m ²
	作物の種類別作付面積(又は栽培面積)	700 m ² (オクラ・ナスキャベツ・大根ズッキー他)
	生産量	520 kg
	反 収	74.3 kg/10a
権利の設定を受けた農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響	なし	
地域の農業における他の農業者との役割分担の状況	なし	
業務執行役員又は重要な使用人の状況(個人の場合は記入不要)	■■■■ (取締役) 年間従事日数 160日	

※農地法第6条の2第1項の確認書は別紙1

議案第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第4号1(農業経営基盤強化促進法 貸借の合意解約)

貸人の住所・氏名		借人の住所・氏名	
■■■市■■■■■■番地 ■■■ ■■		■■■市■■■■■■番地 株式会社 ■■■■ 代表取締役 ■■ ■■	
土地の表示			
所在・地番	登記	現況	面積(m ²)
苫小牧市字樽前 412 番の内	原野	畑	67,748 の内 25,000
契約内容	契約期間	合意解約日	土地引渡し日
農業経営基盤強化促進法 農用地利用集積計画 貸借 (R6-20)	R7年4月1日～R10年3月31日	R8年4月2日	R8年4月30日

議案第4号2(農業経営基盤強化促進法 貸借の合意解約)

貸人の住所・氏名		借人の住所・氏名	
■■■市■■■■■■番地 ■■ ■■ ■■		■■■市■■■■■■番地 株式会社 ■■■■ 代表取締役 ■■ ■■	
土地の表示			
所在・地番	登記	現況	面積(m ²)
苫小牧市字樽前 388 番の内	山林	畑	36,390 の内 29,441
契約内容	契約期間	合意解約日	土地引渡し日
農業経営基盤強化促進法 農用地利用集積計画 貸借 (R6-21)	R7年4月1日～R10年3月31日	R8年4月3日	R8年4月30日

議案第4号3(農業経営基盤強化促進法 貸借の合意解約)

貸人の住所・氏名		借人の住所・氏名	
■■■市■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■		■■■市■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■	
土地の表示			
所在・地番	登記	現況	面積(m ²)
苫小牧市字樽前 133 番 134 番 1	原野 原野	畑 畑	5,950 12,101 (合計 18,051)
契約内容	契約期間	合意解約日	土地引渡し日
農業経営基盤強化促進法 農用地利用集積計画 貸借 (R4-20)	R5年4月1日～R10年3月31日	R8年4月6日	R8年4月30日

審議結果	原案可決
------	------

議案第5号 農用地利用集積等促進計画（案）の策定について

議案第5号1

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第2項の規定による農用地利用集積促進計画（案）

整理番号 R8-2	<借入>	農地中間管理権の設定を受ける者	住所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■		
			氏名又は名称	公益財団法人■■■■■■■■ 理事長■■■■■■		
		農地中間管理権を設定する者	住所	■■■■県■■郡■■■■町■■■■■■■■番地		
			氏名又は名称	■■■■■■		
整理番号 R8-2	<貸付>	権利の設定を受ける者	住所	■■郡■■町■■■■■■■■番地		
			氏名又は名称	■■■■■■		
		権利を設定する者	住所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■		
			氏名又は名称	公益財団法人■■■■■■■■ 理事長■■■■■■		
利用権を設定する土地				設定する利用権		
所在	地番	現況地目	面積(m ²)	利用権の種類	内容	
苫小牧市字美沢	80番1の内	畑	29,089の内	19,071	賃借権	畑
	80番4	畑		929		
	82番1の内	畑	22,995の内	22,495		
	83番1の内	畑	17,528の内	14,528		
	83番3の内	畑	32,595の内	21,036		
	83番11	畑		4,958		
	83番12	畑		1,983		
			(合計 85,000)			
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係		
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法	賃貸借		
令和8年6月1日	令和11年5月31日	■■■■,■■■■円/年 (■■,■■■■円/10a)	毎年指定日までに指定口座へ振込			

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■■■■■		■	■■歳	365日		
設定等を受ける土地の面積(m ²)		設定等を受ける者が現に耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積(m ²)		設定等を受ける者の主たる経営作目		
農地	85,000	農地	33,638 (■■町)	牧草・デントコーン		
その他	—	採草牧草地	—			
世帯員（構成員）の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員（構成員）	農業従事者（内15歳以上60歳未満の者）	雇用労働力（年間延日数）	種類	数量	種類	数量
男	2人	農業専従者	3人 (2人)	—	トラクター トラック ダンプ 他農機具	2台 2台 2台 一式
		農業補助者	—			
女	2人	従として農業に従事する者	—			

議案第5号2

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第2項の規定による農用地利用集積促進計画（案）

整理番号 R8-2	<借入>	農地中間管理権の設定を受ける者	住所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■	
			氏名又は名称	公益財団法人■■■■■■■■ 理事長 ■■■ ■■■	
		農地中間管理権を設定する者	住所	■■市■■■■■■■■番地■■	
			氏名又は名称	■■ ■■■	
整理番号 R8-2	<貸付>	権利の設定を受ける者	住所	■■郡■■町■■■■■■■■番地	
			氏名又は名称	■■■■ ■■	
		権利を設定する者	住所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■	
			氏名又は名称	公益財団法人■■■■■■■■ 理事長 ■■■ ■■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所在	地番	現況地目	面積(㎡)	利用権の種類	内容
苫小牧市字美沢	63番1の内	畑	19,880の内	賃借権	畑
	63番2の内	畑	17,787		
	63番3の内	畑	59,504の内		
		畑	30,952		
			6,386の内		
			6,261		
			(合計 55,000)		
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法	貸借	
令和8年6月1日	令和11年5月31日	■■■■, ■■■■円/年 (■■, ■■■■円/10a)	毎年指定日までに指定口座へ振込		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称		性別		年齢		農作業従事日数		
■■■■ ■■		■		■■歳		365日		
設定等を受ける土地の面積(㎡)			設定等を受ける者が現に耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積(㎡)			設定等を受ける者の主たる経営作目		
農地	85,000		農地	33,638 (■■町)		牧草・デントコーン		
その他	-		採草牧草地	-				
世帯員（構成員）の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況		
世帯員（構成員）	農業従事者（内15歳以上60歳未満の者）			雇用労働力（年間延日数）	種類	数量	種類	数量
男	2人	農業専従者		-	-	-	トラクター トラック ダンプ 他農機具	2台 2台 2台 一式
		3人 (2人)	-					
女	2人	主として農業に従事する者		-	-	-		
		人 (人)	従として農業に従事する者					
人 (人)			-	-	-			

議案第5号3

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第2項の規定による農用地利用集積促進計画（案）

整理番号 R8-2	<借入>	農地中間管理権の設定を受ける者	住所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■	
		農地中間管理権を設定する者	氏名又は名称	公益財団法人■■■■■■■■ 理事長■■■■■■	
整理番号 R8-2	<貸付>	権利の設定を受ける者	住所	■■郡■■町■■■■■■■■番地	
		権利を設定する者	氏名又は名称	■■■■■■ 公益財団法人■■■■■■■■ 理事長■■■■■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所在	地番	現況地目	面積(m ²)	利用権の種類	内容
苫小牧市字美沢	83番5	畑	14,876	賃借権	畑
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法	賃貸借	
令和8年6月1日	令和11年5月31日	■■,■■■■円/年 (■■,■■■■/10a)	毎年指定日までに指定口座へ振込		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■■■		■	■■歳	365日		
設定等を受ける土地の面積(m ²)		設定等を受ける者が現に耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積(m ²)		設定等を受ける者の主たる経営作目		
農地	85,000	農地	33,638 (■■町)	牧草・デントコーン		
その他	—	採草牧草地	—			
世帯員（構成員）の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員（構成員）	農業従事者（内15歳以上60歳未満の者）	雇用労働力（年間延日数）	種類	数量	種類	数量
男	2人	農業専従者	3人 (2人)	—	—	—
		主として農業に従事する者	人 (人)			
女	2人	従として農業に従事する者	人 (人)			トラクター トラック ダンプ 他農機具 2台 2台 2台 一式

審議結果 原案可決

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号1 (賃貸借による権利の設定)

土地の表示			貸人の状況			
所在・地番	地目		面積(m ²)	住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)
	登記	現況				
苫小牧市字樽前 146番1 148番1	畑 原野	畑 畑	25,618 6,950 (合計 32,568)	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■	2人	50,619
借人の状況						
住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)	大農機具及び自家労働力以外の労働力		経営作物	
■■■■市■■■■■■■■番地 ■■ ■■	3人	260,241.75	トラクター 6台 プラウ・ロータリー 3台 ハロー・パッカー 1台 その他農機具 一式	肉牛12頭 乳牛33頭		
申請理由及び契約の内容						
申請理由・・・貸人：経営規模縮小 借人：農業経営の拡大 契約の内容・・・賃貸借権 賃料等の額・・・年間■■■,■■■■円(■■■■円/10a) 契約期間・・・令和8年5月1日～令和13年4月30日 5年間 引渡時期・・・令和8年5月1日						

※農地法第3条の調査書は別紙7

議案第6号2 (賃貸借による権利の設定)

土地の表示			貸人の状況			
所在・地番	地目		面積(m ²)	住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)
	登記	現況				
苫小牧市字樽前 133番 134番1	原野 原野	畑 畑	5,950 12,101 (合計 18,051)	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■	2人	50,619
借人の状況						
住所・氏名	農業従事者	経営面積(m ²)	大農機具及び自家労働力以外の労働力		経営作物	
■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■	2人	—	(導入予定) 管理機 1台 刈払い機 1台 バインダー 1台	カボチャ 麦・大根 ジャガイモ その他野菜		
申請理由及び契約の内容						
申請理由・・・貸人：経営規模縮小 借人：新規就農のため 契約の内容・・・解除条件付賃貸借権 賃料等の額・・・年間■■■,■■■■円(■■■■円/10a) 契約期間・・・令和8年5月1日～令和13年4月30日 5年間 引渡時期・・・令和8年4月1日						

※農地法第3条の調査書は別紙8

審議結果	原案可決
------	------

議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第7号1 (賃貸借による権利の移動)

土地の表示				貸主の住所・氏名	借主の住所・氏名 (会社設立年月日)
所在・地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)		
苫小牧市字樽前 360番の内 362番の内 363番の内 366番33の内	牧場 畑 牧場 畑	畑 畑 畑 畑	1,239の内 330 12,998の内 781 50,499の内 1,223 809の内 113 (合計 2,447)	■■■■市■■■■■ ■番地 ■■ ■■■■	■■■■市■■■■ ■■番地の■■■ ■■■■■有限会社 代表取締役 ■■ ■■ (H13. 2. 26 設立)
権利を設定しようとする理由の詳細				権利を設定しようとする契約の内容	
当該地は畑として利用しておりますが、東側の隣接地において砂利採取跡地の埋戻用土砂の採取を計画しており、苫小牧市道に接道するための土砂運搬用の取付道路として一時転用する計画としました。使用後は優秀な牧草地として復元することとします。				1) 設定の時期 許可日から 2) 権利の存続期間 許可日から令和9年5月6日	
転用計画の詳細		資金・事業計画の詳細		備考	
1) 転用の目的 砂利採取 2) 転用の時期及び概要 許可日から1年間		1) 資金計画および事業費 自己資金 ■■, ■■■■千円 事業費 ■■, ■■■■千円 〈内訳〉 工事費 ■■, ■■■■千円 事務費 ■, ■■■■千円			

※農地法第5条の調査書は別紙9

議案第7号2 (賃貸借による権利の移動)

土地の表示				貸主の住所・氏名	借主の住所・氏名 (会社設立年月日)
所在・地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)		
字樽前 72番1の内 73番の内 74番の内 76番1の内 96番13の内	牧場 畑 畑 原野 用悪水路	畑 畑 畑 畑 畑	48,745の内 1,556 10,998の内 5,467 35,057の内 31,439 36,971の内 91 3,266の内 1,108 (合計 39,661)	■■■■市■■■■■番地の■■ ■■ ■■ ■■■■市字■■■■■番地 有限会社■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■	■■■郡■■■■町 ■■■■丁目■■番地 株式会社■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■ (S58. 3. 15 設立)
権利を設定しようとする理由の詳細				権利を設定しようとする契約の内容	
当該地は畑として利用しておりますが、表土に火山礫が混入しており、耕作の悪い部分があり作業効率も悪いので、この農地から土砂等を採取し跡地を埋戻し、当地の良質な表土で敷き均し整地して良質な畑として復元することとします。				1) 設定の時期 許可日から 2) 権利の存続期間 許可日から1年間	
転用計画の詳細		資金・事業計画の詳細		備考	
1) 転用の目的 砂利採取 2) 転用の時期及び概要 許可日から1年間		1) 資金計画および事業費 自己資金 ■■, ■■■■千円 事業費 ■■, ■■■■千円 〈内訳〉 工事費 ■, ■■■■千円 埋戻費用 ■■, ■■■■千円			

※農地法第5条の調査書は別紙10

審議結果	原案可決
------	------

(4) 農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について

許可番号 令和5年5月29日付 苫農委第1号指令

土地の貸主 ■■■市■■■■番地 ■■ ■■■

土地の借主 ■■■市■■■■番地の■■■■■■■■有限公司 代表取締役 ■■ ■

土地の所在 苫小牧市字樽前360番の内 他3筆

土地の面積 2,447 m²

転用の目的 土砂運搬用取付道路

事業の期間 令和5年5月29日～令和8年5月28日

完了年月日 令和8年5月28日

完了の確認 令和8年4月16日

(5) 第33回農業委員会総会の開催について

5月28日(木)の午後1時30分からの開催予定

(6) その他

令和8年度の最適化活動の目標の一部修正について

農地法第6条の2第1項の規定による報告 確認書

(農地等の利用状況報告)

借人：■■■■	貸人：■■■■	作成者：■■■■	
法3条第3項関係		判断理由	取消しに該当
第3項第1号 (解除条件)	・権利の取得後において、その農地を適正に利用していなと認められた場合に貸借の解除をする旨の条件付き契約。	事実はない。	しない
第3項第2号 (地域調和)	・地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。	労働力が確保され、農地を利用している。	しない
第3項第3号 (法人の場合の常時従事)	・その法人の業務を執行する役員の内、いずれもがその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事していないと認めるとき。 ※常時従事 : 150日以上 農業従事 : 農作業以外の企画管理を含む	業務執行役員の内、いずれもが常時従事している。	しない

参考

農地法第3条第2項第1号 (権利移動の許可要件)	判断理由	取消しに該当
全部効率利用要件 農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員等が権利を有している農地および許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作の事業を行うと認められること。	すべての農地を効率的に利用している。	しない

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■郡■■■町■■■■■■■■番地

記載年月日		令和6年3月6日	令和7年3月24日	令和8年2月27日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	235.7(苜8.7)	235.6(苜8.6)	235.6(苜8.6)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	競走馬	競走馬	競走馬	
	関連事業等名	競走馬の種付・販売	競走馬の種付・販売	競走馬の種付・販売	
	その他事業名	保険代理店業他	保険代理店業他	保険代理店業他	
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		15人(31,000)	15人(31,000)	15人(31,000)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	15人(31,000)	15人(31,000)	15人(31,000)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		6人	6人	6人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	6人	6人	6人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	6人	6人	6人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

別記様式第19号
 農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社 ■■■■

主たる事務所の所在地: 苫小牧市■■■■番地

記載年月日		令和6年3月6日	令和7年3月1日	令和7年3月5日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	34.3	34.3	39.5	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	軽種馬	軽種馬	軽種馬	
	関連事業等名	競走馬の生産	競走馬の生産	競走馬の生産	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総 数		1人(60)	1人(200)	1人(200)
	農地提供者 ①				
	農業常時従事者 ②	1人(60)	1人(200)	1人(200)	
	農作業委託者 ③				
	農地中間管理機構 ④				
	市町村・農業協同組合等 ⑤				
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥				
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()	
①～⑥以外の者 ⑦					
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作 業従 事の 状況	理事等の総数		1人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	1人	1人	1人	
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	1人	1人	1人	
	(ウチカトリノ場所) 農業に常時従事し、かつ、農作 業に従事する重要な使用人の有 無	有・無	有・無	有・無	
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■丁目■番■■■号

記載年月日		令和6年3月29日	令和7年3月6日	令和8年3月24日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	98.5(苜26.3)	100.62(苜26.3)	114.77(苜26.3)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	てん菜・小麦・大豆 ・トマト・デントコーン	てん菜・小麦・大豆・ トマト・デントコーン	てん菜・小麦・大豆・ トマト・デントコーン	
	関連事業等名	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		6人(60)	6人(60)	6人(60)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	4人(48)	4人(48)	4人(48)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
	①～⑥以外の者	⑦	2人(12)	2人(12)	2人(12)
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農業・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正 状況等を記載する)					
備 考			○代表者交代 R6年4月■■■■氏から ■■■■氏に交代		

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称： 有限会社 ■■■■

主たる事務所の所在地： ■■■市■■■■番地

記載年月日		令和6年3月26日	令和7年2月27日	令和8年3月27日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	67(苜46)	67(苜46)	67(苜46)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	生乳・乳牛	生乳・乳牛	生乳・乳牛	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その他事業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総 数		5人(500)	5人(500)	5人(500)
	農地提供者	①	1人(20)	1人(20)	1人(20)
	農業常時従事者	②	4人(480)	4人(480)	4人(480)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: ■■■■■株式会社

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■■丁目■番■号

記載年月日		令和6年3月29日	令和7年3月27日	令和8年3月27日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	56.0	67.2	67.2	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
事業の 種類	農畜産物名	秋小麦・ビート・大豆・馬鈴薯	秋小麦・ビート・大豆・馬鈴薯・ デントコーン	秋小麦・ビート・大豆・馬鈴薯・ デントコーン	
	関連事業等名	農業機械の実習教育	肥料散布請負・農業機械の 実習教育	肥料散布請負・農業機械の 実習教育	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
構 成 員 数	総数		3人(100)	3人(100)	3人(100)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	2人(75)	2人(75)	2人(75)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	1人(25)	1人(25)	1人(25)	
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		3人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○・否	○・否	○・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地法第3条調査書

第25期第32回農業委員会 議案第6号1
(賃貸借権設定)

譲受(借)人：■ ■	譲渡(貸)人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 (全部効率利用)	・借人は樽前地区にて畜産を営農している実績があり、今後についても、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第2項第2号 (農地所有適格法人以外の法人)	・借人は個人である。	しない
第2項第3号 (信託)	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 (農作業常時従事)	・借人は、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない
第2項第5号 (転貸禁止)	・許可申請に係る農地は貸人の所有地であり転貸には当たらない。	しない
第2項第6号 (地域調和)	・申請地は、以前より営農している地域であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に変更は生じないものと考えられる。	しない

農地法第4条・第5条調査書

第25期第32回農業委員会 議案第 7-1 号 受付番号 番

申請者 (4条)	譲受 (借) 人 (5条)	譲渡 (貸) 人 (5条)	作成者
—	■■■■ (有)	■■ ■■■	■■ ■■

1 立地基準

(1) 農地区分の判断

判断項目	該当
【農用地区域内農地】	
農業振興地域整備計画における農用地区域内にある農地	✓
【甲種農地】 (市街化調整区域内にある農地で特に良好な営農条件を備えている農地)	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のうち、高性能農業機械による営農に適するものと認められる農地	—
農業公共投資後8年以内の農地	—
【第1種農地】 (良好な営農条件を備えている農地)	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地	—
土地改良事業等の農業公共投資の対象となった農地	—
近傍の標準的な農地を超える生産をあげることができると認められる農地	—
【第2種農地】 (市街地化が見込まれる区域内にある農地)	
鉄道の駅、市町村役場等からおおむね500m (区域の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超える場合は、その割合が40%となるまで1kmを限度に延長可) 以内の区域内の農地	—
農業公共投資の対象となっていない小集団 (おおむね10ha未満) の生産性が低い農地など	—
【第3種農地】 (市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地)	
水管、下水道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であって、容易にこれらの施設の便益を享受でき、かつ、おおむね500m以内に2以上の教育施設等の公共公益的施設が存在している (住宅等の施設を誘引することが期待できるものに限る。)	—
申請地からおおむね300m以内に鉄道の駅、インターチェンジ、役場等が存在している	—
住宅、事務所等ほか公共公益的施設が連たんしている	—
街区の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超えている	—
都市計画法に規定する用途地域が定められている	—
土地区画整理法に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域	—

(2) 上記により判断した理由

(判断理由の根拠となった図面・資料等から確認)

申請地については、市街地から南西約5kmに位置する農業振興地域の整備に関する法律に基づき市が定める農業振興地域整備計画において農用地等として利用すべき土地として定められた区域内にある農地であり、農地法第5条第2項第1号イに該当する「農用地区域内農地」と判断する。

(3) 申請地以外に代替地がないと判断した理由

(特に第2種農地については、非農地や第3種農地に立地困難とした理由を含めて検討が必要)

- ・令第11条第1項第1号のイ
事業 (許可後1年間) 実施後、優良農地に還元される一時転用事業
- ・令第11条第1項第1号のロ
令和8年4月20日付け苦農水第75号により、苫小牧市農業振興地域整備計画に上支障が無い旨意見付きで回答あり。
各号全て該当することから、許可対象としてやむを得ない。

2 一般基準

(1) 事業実施の確実性

確認項目	可否	備考
資力及び信用があると認められる	可	残高証明書
転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意等を得ている（賃借権、抵当権、仮登記権など）	—	
申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがある	可	
行政庁との免許、許可、認可等の処分の見込みがある	可	砂利採取法第16条に基づく採取許可申請中
法令（条例を含む）により義務づけられている行政庁との協議の進捗状況	可	
申請地と一体的に事業に供する土地（非農地）の利用の見込みがある	—	
申請面積が事業の目的からみて適正であると認められる	可	
転用目的が土地の造成のみでない (宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性)	—	

(2) 被害防除措置の妥当性

確認項目	可否	備考
土砂の流出又は崩壊等災害の発生させるおそれがない	可	・隣接地に保安距離2m～5mで設置、法面勾配については1：1.5を計画されており安全性は確保されていると考える。 ・表土除去法等の際の地下水については、汚泥処理機により場外処理する。
農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさない	可	
集団的に存在する農地を蚕食又は分断するおそれがない	—	
周辺の農地における日照、通風等に支障を及ぼすおそれがない	—	
農道、ため池その他の農地の保全又は利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがない	—	

※ 必ず申請書に記載させ、妥当性の検討を行うこと。

(3) 一時転用

確認項目	可否	備考
事業終了後に確実に農地の復元がされること	可	埋戻し土砂売買契約書
設定する権利が賃借権または使用貸借権であること	可	土地賃貸借契約書

(4) 市町村農業振興地域整備計画の変更手続き（該当する場合）

確認項目	決定(予定)公告日	備考
農振法の「市町村農業振興地域整備計画」の変更手続きの状況		—
1ha以下の農業用施設を建設する場合の軽微な変更手続きの状況		—

3 添付書類

(1) 必須の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
法人の登記事項証明書 (法人の場合)	定款、寄付行為等に定められた目的、業務の確認	✓
定款又は寄付行為の写し (法人の場合)		✓
土地の登記事項証明書	全部事項証明書の原本 (要約書は不可) <u>転用面積は原則土地登記簿の地積による</u>	✓
地番図	公図 (地籍図) 等	✓
位置図及び付近の状況を表示する図面 (周囲を含めた現況地目図)	最新の図面であること 必要に応じ色塗り <u>「農地区分」が明確に判断できるもの</u>	✓
申請建築物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示した図面	縮尺1/500~1/2,000程度	—
これらの施設を使用するために必要な道路、用排水施設等の施設を表示した図面		—
資力及び信用があることを証する書面	残高証明書、融資証明書等 必要に応じ過去の事業実績が確認できる書類	✓
所有権者、地上権者等の同意書	所有権以外の権限で申請の場合は所有者同意書 地上権等の権利者がいる場合はその者の同意書 賃貸借の場合は農地法第18条関係書面	—
他法令の許認可等の書面	都市計画法、森林法、砂利採取法等に係る関係書面の写し等	申請中
土地改良区の意見書	土地改良区域内の場合	—
水利権者、漁業権者等の同意等	取水・排水等で調整等を要する場合	✓

(2) その他の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
実測図等（一筆の一部を転用の場合）	所有権移転の場合は分筆後の申請を指導	✓
転用行為の妨げとなる権利者の同意書等	抵当権者等の同意書等	—
事業計画書		✓
転用面積の算定根拠		✓
被害防除計画		—
工事工程表		✓
土地利用計画図		✓
造成計画図（平面図、縦横断面図）		—
取水・排水（雨水）等関係図面		✓
農地以外の土地の利用関係書類	土地利用の契約又は同意書等の写し、関係機関等との協議経過書類	✓
住民票	登記事項証明書と住所等が異なる場合	—
真正な権利者の証明（戸籍謄本、遺産分割協議書写し、相続放棄書写し、相続系統図、印鑑証明又は同意書等）	相続未登記の場合	—
農地復元の関係書類（砂利採取法等認可申請写し、埋戻土砂確保関係等書面（土量計算等）、関係図面（縦横断面図等）など）	一時転用の場合	✓
農振整備計画に係る市町村の意見等	農用地区域内の一時転用の場合で、農振整備計画への支障がないことを確認	✓
写真	現況写真、航空写真	—
その他	各法令に基づく許認可、告示等の写しなど	✓

農地法第4条・第5条調査書

第25期第32回農業委員会 議案第 7-2 号 受付番号 番

申請者 (4条)	譲受 (借) 人 (5条)	譲渡 (貸) 人 (5条)	作成者
—	株式会社 ■■	■■ ■ ほか1名	■■ ■■

1 立地基準

(1) 農地区分の判断

判断項目	該当
【農用地区域内農地】	
農業振興地域整備計画における農用地区域内にある農地	✓
【甲種農地】(市街化調整区域内にある農地で特に良好な営農条件を備えている農地)	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のうち、高性能農業機械による営農に適するものと認められる農地	—
農業公共投資後8年以内の農地	—
【第1種農地】(良好な営農条件を備えている農地)	
おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地	—
土地改良事業等の農業公共投資の対象となった農地	—
近傍の標準的な農地を超える生産をあげることができると認められる農地	—
【第2種農地】(市街地化が見込まれる区域内にある農地)	
鉄道の駅、市町村役場等からおおむね500m(区域の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超える場合は、その割合が40%となるまで1kmを限度に延長可)以内の区域内の農地	—
農業公共投資の対象となっていない小集団(おおむね10ha未満)の生産性が低い農地など	—
【第3種農地】(市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地)	
水管、下水道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であって、容易にこれらの施設の便益を享受でき、かつ、おおむね500m以内に2以上の教育施設等の公共公益的施設が存在している(住宅等の施設を誘引することが期待できるものに限る。)	—
申請地からおおむね300m以内に鉄道の駅、インターチェンジ、役場等が存在している	—
住宅、事務所等ほか公共公益的施設が連たんしている	—
街区の面積に占める宅地の面積の割合が40%を超えている	—
都市計画法に規定する用途地域が定められている	—
土地区画整理法に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域	—

(2) 上記により判断した理由

(判断理由の根拠となった図面・資料等から確認)

申請地については、市街地から南西約5kmに位置する農業振興地域の整備に関する法律に基づき市が定める農業振興地域整備計画において農用地等として利用すべき土地として定められた区域内にある農地であり、農地法第5条第2項第1号イに該当する「農用地区域内農地」と判断する。

(3) 申請地以外に代替地がないと判断した理由

(特に第2種農地については、非農地や第3種農地に立地困難とした理由を含めて検討が必要)

- ・令第11条第1項第1号のイ
事業(許可後1年間)実施後、優良農地に復元される一時転用事業
- ・令第11条第1項第1号のロ
令和8年4月20日付け苦農水第75号により、苫小牧市農業振興地域整備計画に上支障が無い旨意見付きで回答あり。
各号全て該当することから、許可対象としてやむを得ない。

2 一般基準

(1) 事業実施の確実性

確認項目	可否	備考
資力及び信用があると認められる	可	残高証明書
転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意等を得ている（賃借権、抵当権、仮登記権など）	—	
申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがある	可	
行政庁との免許、許可、認可等の処分の見込みがある	可	砂利採取法第16条に基づく採取許可申請中
法令（条例を含む）により義務づけられている行政庁との協議の進捗状況	可	
申請地と一体的に事業に供する土地（非農地）の利用の見込みがある	—	
申請面積が事業の目的からみて適正であると認められる	可	
転用目的が土地の造成のみでない (宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性)	—	

(2) 被害防除措置の妥当性

確認項目	可否	備考
土砂の流出又は崩壊等災害の発生させるおそれがない	可	・隣接地に保安距離2m～5mで設置、法面勾配については1：1.5を計画されており安全性は確保されていると考える。 ・表土除去法等の際の地下水については、汚泥処理機により場外処理する。
農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさない	可	
集団的に存在する農地を蚕食又は分断するおそれがない	—	
周辺の農地における日照、通風等に支障を及ぼすおそれがない	—	
農道、ため池その他の農地の保全又は利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがない	—	

※ 必ず申請書に記載させ、妥当性の検討を行うこと。

(3) 一時転用

確認項目	可否	備考
事業終了後に確実に農地の復元がされること	可	埋戻し土砂売買契約書
設定する権利が賃借権または使用貸借権であること	可	土地賃貸借契約書

(4) 市町村農業振興地域整備計画の変更手続き（該当する場合）

確認項目	決定(予定)公告日	備考
農振法の「市町村農業振興地域整備計画」の変更手続きの状況		—
1ha以下の農業用施設を建設する場合の軽微な変更手続きの状況		—

3 添付書類

(1) 必須の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
法人の登記事項証明書 (法人の場合)	定款、寄付行為等に定められた目的、業務の確認	✓
定款又は寄付行為の写し (法人の場合)		✓
土地の登記事項証明書	全部事項証明書の原本 (要約書は不可) <u>転用面積は原則土地登記簿の地積による</u>	✓
地番図	公図 (地籍図) 等	✓
位置図及び付近の状況を表示する図面 (周囲を含めた現況地目図)	最新の図面であること 必要に応じ色塗り <u>「農地区分」が明確に判断できるもの</u>	✓
申請建築物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示した図面	縮尺1/500~1/2,000程度	—
これらの施設を使用するために必要な道路、用排水施設等の施設を表示した図面		—
資力及び信用があることを証する書面	残高証明書、融資証明書等 必要に応じ過去の事業実績が確認できる書類	✓
所有権者、地上権者等の同意書	所有権以外の権限で申請の場合は所有者同意書 地上権等の権利者がいる場合はその者の同意書 賃貸借の場合は農地法第18条関係書面	—
他法令の許認可等の書面	都市計画法、森林法、砂利採取法等に係る関係書面の写し等	申請中
土地改良区の意見書	土地改良区域内の場合	—
水利権者、漁業権者等の同意等	取水・排水等で調整等を要する場合	✓

(2) その他の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
実測図等（一筆の一部を転用の場合）	所有権移転の場合は分筆後の申請を指導	✓
転用行為の妨げとなる権利者の同意書等	抵当権者等の同意書等	—
事業計画書		✓
転用面積の算定根拠		✓
被害防除計画		✓
工事工程表		✓
土地利用計画図		✓
造成計画図（平面図、縦横断面図）		—
取水・排水（雨水）等関係図面		✓
農地以外の土地の利用関係書類	土地利用の契約又は同意書等の写し、関係機関等との協議経過書類	✓
住民票	登記事項証明書と住所等が異なる場合	—
真正な権利者の証明（戸籍謄本、遺産分割協議書写し、相続放棄書写し、相続系統図、印鑑証明又は同意書等）	相続未登記の場合	—
農地復元の関係書類（砂利採取法等認可申請写し、埋戻土砂確保関係等書面（土量計算等）、関係図面（縦横断面図等）など）	一時転用の場合	✓
農振整備計画に係る市町村の意見等	農用地区域内の一時転用の場合で、農振整備計画への支障がないことを確認	✓
写真	現況写真、航空写真	—
その他	各法令に基づく許認可、告示等の写しなど	✓

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)

都道府県名: 北海道
 農業委員会名: 苫小牧市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	53
農業経営体数	0

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	71
女性	32
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	24
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	1,230	0	0	1,230

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1230	ha	934	ha	75.9	%
課題	地域によっては小規模農家が多く、農地も小さい中で担い手の高齢化も進み集積に限界がある状況となっている。また、地域の努力により新たな集積に繋げても毎年一定程度の転用があるため集積率の上昇に繋がらないことが問題である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における農地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和7	年度	集積率	80.6	%
今年度の新規集積面積	57.38	ha	農地面積(C)	1,230	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	991.38	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.6	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	6	ha	農地面積(F)	1,230	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	938.20	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	76.3	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	94.6	%			

農業委員会の点検結果	集積率目標80.6%に対し、実績が76.3%の結果となり目標を達成できなかった。要因としては転用にかかる集積面積の減少があった一方で新規就農等の参加があり最適化推進活動の成果に繋がった。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0	ha	0 ha
	0	ha	0 ha
今後も遊休農地0が継続できるように維持していく			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.54	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.108	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	0
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
------------------------	-----	----

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%
-----------------------	-----	---

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月から11月		10月から11月	
	1号遊休農地の面積	ha	うち緑区分の遊休農地	ha
			うち黄区分の遊休農地	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11月		12月	

農業委員会の点検結果	令和7年度の調査で遊休農地の発生は認められなかったが、遊休農地になり得る対象地があるため継続して指導を行う必要がある。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	2 経営体	3 経営体	6 経営体
	3.79 ha	5.3 ha	16.99 ha
課題	現状空いている農地はほぼなく、高齢化や後継者不足による離農希望農家はあがるが、農地の利用状況や希望面積等で、全ての新規就農希望者とのマッチングは難しい。また、市内に農業研修施設等が無いことも課題と思われる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	68.49 ha	67.29 ha	149.82 ha	95.20 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	9.53	ha
---	------	----

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	1 経営体
	取得農地面積	4.9 ha

農業委員会の点検結果	貸付可能な農地の把握に留まり、公表に向けた仕組み作りができなかった。
------------	------------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	4 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	6	人
		農地利用最適化推進委員の人数	6	人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①	農家実態調査結果のフォローアップ 今後の農業経営規模等の回答に対する確認及び相談等への対応
6月	②	利用状況についてのフォローアップ 利用意向調査後の状況確認
8月～9月	②	利用意向調査に向けた農地パトロール 遊休農地、違反転用等の早期発見

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
5月	①	農家実態調査における今後の経営規模等について、回答がなかった農業者に対し個別調査を実施した。
6月	②	利用意向調査後の状況確認を実施した。
8月～9月	②	遊休農地、違反転用等の早期発見に繋げるため、利用意向調査に向けた個別農地パトロールを事前に実施した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加

① 目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	いぶり就農フェア
参加者数	数名	開催場所	未定
相談会の内容	北海道で開催する「いぶり就農フェア」に参加予定		
開催時期		相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

② 実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和8年1月	相談会名	いぶり就農フェア
参加者数	4人	開催場所	イオン苫小牧店
相談会の内容	北海道で開催の「いぶり就農フェア」に参加。推進委員2名の参加をいただき、新規就農について来場された相談者に農業の現状を説明、情報提供を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	13

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 苫小牧市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	
合同会議	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	各地域(東地区、西地区)の状況について情報共有が必要なため

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		7 件		うち許可 7 件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	7 件	うち許可相当	7 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,230 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容		
実 績	違反転用解消面積	ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入

令和7年度畜産化活動の目標及び目標に対する点検・評価

農業委員会名	1 畜産化活動の成果目標											2 畜産化活動の活動目標						3 点検・評価結果							
	(1) 農地の集積				(2) 遊休農地の解消等				(3) 新規参入の促進			畜産化活動を行う農業委員の人数	農地利用推進推進委員の人数	(1) 推進委員等が畜産化活動を行う日数		(2) 活動強化月間		(3) 新規参入相談会への参加		農業委員会の点検・評価結果(詳細)	評価ごとの該当する推進委員等の人数				
	目標	実績			目標	実績			目標	実績				目標	実績		目標	実績			目標に対して期待どおりの結果が得られた	目標に対して期待を上回る結果が得られた	目標に対して期待どおりの結果が得られた	目標に対して期待を下回る結果となった	
	前年度末の集積率	集積率	表地面積	集積面積	今年度末の集積率	総区分解消面積	総区分解消面積	農区分解消工程表策定(有策を記入)	新規発生解消面積	新規発生解消面積	同意・公表面積	同意・公表面積	人	人	日	日	回	回	回	回	人	人	人	人	
苫小牧市農業委員会	75%	80%	1,230	898.2	75%	0.108	00	策定していない	0.0	0.0	9.53	0.0	6	6	4	4.3	3	3	1	1	1	0	0	0	12

※ 都道府県は、農業委員会から報告のあった本数を取りまとめて報告

令和7年度の事務の実施状況

農業委員会名	1 総会・部会の開催実績			2 農地法第3条に基づく許可事務						3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)				4 違反転用への対応			
	総会 開催数	部会	部会 開催数	1年間の 処理件数	うち 許可件数	標準 処理期間	処理期間 (平均)	総会開催 日の公表 状況	申請書締 切日の 公表状況	権限移譲の状況	1年間の処 理件数	標準処理期 間	処理期間 (平均)	管内の 農地面積	違反転用 面積	違反転用解消のために 実施した活動内容	違反転用 解消面積
	回	設置数	回	件	件	日	日	公表の有無	公表の有無		件	日	日	ha	ha		ha
苫小牧市農業委員会	11	1	11	7	7	20	20	有	有	市町村長	7	20	20	1,230	0	0	0

※1 権限移譲の状況欄は、農地転用許可の権限を有する者について、「都道府県知事」、「指定市町村」、「市町村長」、「農業委員会」のいずれかを記入
 ※2 都道府県は、農業委員会から報告のあった本表を取りまとめて報告